

回 答

団体名（ ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会 ）

（要望項目）

1. 大阪府が「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」第5条の地方公共団体の責務として現在実施している、ハンセン病回復者と家族の福祉の増進を図るための施策と2026年度予算について明らかにしてください。

（回答）

○ ハンセン病療養所入所者等支援事業費として令和8年度予算は19,595千円（R7予算18,106千円）を計上しています。4事業の内訳については、次のとおりです。

- 1 社会復帰希望者支援事業 13,556千円（R7予算12,821千円）
ハンセン病療養所入所者の社会復帰に対する支援を行うための経費
- 2 社会復帰促進基盤整備事業 1,306千円（R7予算1,200千円）
府民への啓発等、研修会、講演会や入所者との交流を通じた事業を開催するための経費
- 3 ハンセン病問題対策事業費（入所者訪問等）822千円（R7予算822千円）
入所者訪問及び見舞金の支給等の経費
- 4 療養所在所者支援事業 3,911千円（R7予算3,263千円）
本府ゆかりの入所者を対象とした里帰り事業に要する経費

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 地域保健課

回 答

団体名（ ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会 ）

（要望項目）

2. 大阪府として、大阪府健康医療部、府民文化部人権局、教育庁の各部署が連携し、ハンセン病回復者と家族に対する偏見差別の解消及び家族関係の回復に向けた施策や地域においてハンセン病回復者が安心して生活できるよう検討・実施するためのハンセン病対策協議会（仮称）をハンセン病回復者と家族、国賠訴訟弁護団や有識者、ハンセン病回復者支援センターを入れて設置してください。

（回答）

- 府では、ハンセン病問題に関する事業を各部署において実施しているところです。
- 協議会設置については予定はございませんが、健康医療部、府民文化部、教育庁における施策の推進に当たりましては、できる限り当事者等関係者のご意見をお伺いしたうえで、関係部署で情報交換をしつつ効果的な連携に努めてまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 地域保健課（下線部含む全てについて回答）
府民文化部 人権局 人権企画課（下線部について回答）
教育庁 人権教育企画課（下線部について回答）

回 答

団体名（ ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会 ）

（要望項目）

3. 高齢・障がい・人権・保健・医療などの部局の担当者に対するハンセン病問題研修を実施してください。市町村に対してもハンセン病問題研修会を職員に対して実施するように働きかけてください。

（回答）

○ ハンセン病問題研修につきましては、例年実施している「ハンセン病問題講演会」への参加を庁内関係部局及び市町村の人権担当者等に広く呼び掛けています。また、市町村ハンセン病回復者等相談支援窓口担当者向けに実施している「国立療養所邑久光明園フィールドワーク」について、庁内関係部局にも参加を呼び掛けております。

さらに、市町村に対しては、市町村ハンセン病回復者等相談支援窓口担当者向け研修を毎年度実施しております。

○ 市町村における職員向けハンセン病問題研修会については、毎年度実施している市町村相談窓口担当者会議で働きかけていきます。また、本会議において市町村担当者の人権意識の向上につなげていきたいと考えております。

○ こうした取組を今後も継続的に実施してまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 地域保健課

回 答

団体名（ ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会 ）

（要望項目）

4. 国が実施した「ハンセン病問題に係る住民意識調査」結果（2024年3月、2025年3月）について、大阪府としてはどのように評価し、調査結果をもとにどんな新たな施策に取り組もうとされているのかを明らかにしてください。

（回答）

- 国が令和5年度及び令和6年度に実施した「ハンセン病問題に係る全国的な意識調査」は、ハンセン病問題についての市民の意識を把握し、今後の国とした取り組みを検討する際の参考とすることを目的として実施されたものと認識しています。
- 当該意識調査の結果では、ハンセン病やハンセン病問題に関する知識が十分に浸透していないことなどが報告されており、今後、当該調査結果も参考に、ハンセン病の偏見差別の解消に向けた広報や啓発について、検討してまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 地域保健課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会 ）

（要望項目）

5. ハンセン病回復者支援センターの相談支援体制の充実を図ってください。

（回答）

- ハンセン病回復者支援センターの業務委託費の増額については、府の財政状況から非常に困難な状況ですが、府民に対するハンセン病問題の普及及び啓発に資するよう、必要な予算確保に今後も努めてまいります。
- 支援センターの体制については、府の委託事業に支障が生じることのないよう、必要に応じ委託先である社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会と協議してまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 地域保健課

回 答

団体名（ ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会 ）

（要望項目）

7. 社会復帰・社会内生活支援

①ハンセン病療養所入所者の里帰り支援、親族とのつながり支援

ハンセン病療養所入所者の平均年齢は88歳を超え、重度の障害を抱えている方も多く、介護度は増しています。看護師の同行が必要な場合も多く、里帰り支援予算増が必要です。いちょうの会の仲間も再入所した人もいて、里帰りした時の交流を実施しています。また、親族が療養所に訪問し、家族と面談することの支援も家族の高齢化によって必要になっています。さらに2025年11月に101歳で退所された方は群馬県の療養所に訪問することを望んでいます。移動支援が必要です。里帰り支援の幅を広げるとともに予算増をしていただきますようお願いいたします。

②退所者の里帰り支援の必要性をずっと要望していますが、強制隔離により故郷との縁が切れてしまった退所者が故郷に帰るといふ「里帰り」も里帰り事業として認めてください。

（回答）

- 入所者をはじめ、里帰りを希望される回復者を支援することは、大阪府としても有意義であると認識しており、必要な予算の確保に努めてまいります。
- 家族が療養所に会いに行く費用の負担や、退所者の里帰り、退所者の療養所訪問等については、新たな予算措置を伴うことから、本府の財政状況等から非常に困難な状況です。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 地域保健課

回 答

団体名（ ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会 ）

（要望項目）

8. 市町村におけるハンセン病回復者と家族の相談支援体制の充実をはかってください。相談支援担当者対象の研修の参加者がもっと増えるよう、呼びかけてください。家族補償金や優生保護法補償金制度の周知や必要書類取得の費用免除など、取り組みを一層強化してください。

（回答）

○ 大阪府では市町村ハンセン病回復者等相談支援窓口担当者向け研修を毎年度実施しており、出席者アンケートを基に次年度研修内容を検討するなど、研修参加者増加の取り組みを進めております。

また、市町村ハンセン病回復者等相談支援窓口担当者を対象に「国立療養所邑久光明園フィールドワーク」を令和5年度より実施しており、今後もさらに多くの市町村職員等が参加できるよう取り組んでまいります。

○ ハンセン病家族補償金制度については、請求期限が令和11年11月まで延長されたことから、さらなる制度の周知について取り組んでまいります。

また、旧優生保護法補償金等支給制度の周知について、府では、これまで市町村、医療・福祉・人権等の関係機関などへのリーフレットやポスターの配布を行うとともに、テレビCMなどのメディアを用いた広報を行っており、一人でも多くの対象者の方にお伝えできるよう、引き続き積極的な広報周知に取り組んでまいります。

○ 戸籍等発行手数料の免除については、「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」第25条において、市町村長は、補償金の支給を受けようとする者等に対して、条例で定めるところにより、その戸籍に関して、無料で証明を行うことができると規定しており、「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」第37条においても、補償金等の支給を受けようとする者等に対し、その戸籍に関し、無料で証明を行うことができると規定しています。

それを踏まえ府としては、市町村相談窓口担当者会議等を通じて、市町村保健福祉主管部局に対し、申請に必要な戸籍謄本等の交付にあたり、その手数料を免除いただくよう求めています。

また、請求の対象者は、弁護士による請求サポートを無料で受けることもできます。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 地域保健課

回 答

団体名（ ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会 ）

（要望項目）

9. 差別と偏見解消のための啓発活動の充実

①2026年度、大阪府の啓発冊子『ハンセン病問題を理解するために』をカラー版、文字を大きくするなど改訂して発行してください。

（回答）

○ 大阪府の啓発冊子『ハンセン病問題を理解するために』については、毎年、時点修正などの必要な改訂をしながら発行してきたところであり、令和8年3月に令和7年度版の発行を行ったところです。

○ 今後も、関係各所のご意見等を伺いながら、適宜、対応を検討してまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 地域保健課

回 答

団体名（ ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会 ）

（要望項目）

9. 差別と偏見解消のための啓発活動の充実

③歴史資料の保存・活用

(1)外島保養院の歴史をのこす会は、2014年に発足しました。いちょうの会も参加しています。国立ハンセン病療養所邑久光明園、同入所者自治会、市民が共同代表となり活動しています。外島保養院跡地にある慰霊碑設置場所に、二府十県で運営していた外島保養院なので、他府県と連携し大阪府が主管となって、外島保養院の説明および謝罪と追悼の意を示すプレートを設置してください。2022年度の国のハンセン病対策促進事業で制作された「外島保養院から邑久光明園へ 私たちは忘れない 伝えたい」のDVDを啓発活動に活用するよう、働きかけてください。

（回答）

- 外島保養院は、明治42（1909）年4月に近畿等の2府10県（大阪、京都、兵庫、奈良、三重、滋賀、和歌山、福井、石川、富山、岐阜、鳥取）が協力し、公立のハンセン病療養所「第三区連合府県立外島保養院」として開設されました。
- こうした経緯から、ご要望の内容は大阪府単独で判断することはできませんが、記念碑の設置に係る河川の占有許可申請や、記念碑への訪問時の道路占有許可申請の手続きは大阪府が行っており、今後もこの記念碑に係る許可申請手続きを行ってまいります。
- またご指摘のDVDについては、研修等に活用いただけるよう、令和5年度に全都道府県及び府内全市町村に対して提供しております。大阪府においても令和6年度市町村ハンセン病回復者等相談支援窓口担当者研修会で上映するなど、ハンセン病回復者の差別・偏見解消のための啓発活動に活用しております。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 地域保健課

回 答

団体名（ ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会 ）

（要望項目）

9. 差別と偏見解消のための啓発活動の充実

③歴史資料の保存・活用

(3)ハンセン病問題関連資料の収蔵・保存・閲覧コーナーの設置について

「リバティおおさか」に収蔵されていたハンセン病問題関連の資料は、大阪公立大学に引き継がれることになりましたが、大阪公立大学のどこに連絡すれば、閲覧したり、活用することができるのかをお教えてください。また資料のリストを示してください。

（回答）

- 大阪人権博物館の所蔵資料については、学術資料として活用するため、大阪公立大学に無償譲渡される旨の基本合意が、昨年4月に大学と公益財団法人大阪人権博物館との間でなされ、移管に向けた準備が進められているところです。
- 移管後の資料の閲覧や活用については、今のところ未定です。

（回答部局課名）

副首都推進局 公立大学法人担当

回 答

団体名（ ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会 ）

（要望項目）

10.地域で暮らすハンセン病回復者と家族への支援について

①医療について

(1)大阪急性期・総合医療センターにおけるハンセン病回復者専門外来を継続してください。

（回答）

- 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」の制定に先駆けて、府では、平成20年4月から、地域で生活するハンセン病回復者の方が安心して医療機関を受診することができるよう、大阪急性期・総合医療センターのリハビリテーション外来において、ハンセン病回復者専門外来を開設しました。
- また、同法第16条において、回復者の方が「安心してハンセン病及びその後遺症その他の関連疾患の治療を受けることができるよう、医療体制の整備に努めるものとする。」ことが国及び地方公共団体の責務として明記されています。
- 今後も、地方独立行政法人大阪府立病院機構及び大阪急性期・総合医療センターの協力を得ながら、回復者の方が安心して必要な医療を受けることができるようハンセン病回復者専門外来を継続してまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 地域保健課

回 答

団体名（ ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会 ）

（要望項目）

10.地域で暮らすハンセン病回復者と家族への支援について

①医療について

(3)各種健康保険の給付を受けた後の自己負担分の助成を実施してください。

（回答）

- 療養者を退所された方の社会復帰に際して、病歴を隠すことなく医療機関に受診できる環境を整備することは必要であると認識していますが、ご要望の医療費の自己負担分に係る助成については、全国的な問題でもあるため、府単独での実施は困難です。

- 今後もハンセン病療養所入所者の社会復帰及び療養所退所者に対する社会生活支援の充実に向けて、必要な財政措置等を国に対して要望してまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 地域保健課

回 答

団体名（ ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会 ）

（要望項目）

10.地域で暮らすハンセン病回復者と家族への支援について

②介護について

(1)介護保険課、障がい福祉課と連携し、介護支援専門員や障害者に対する相談業務を担当している職員、高齢者福祉施設等の職員に対するハンセン病問題研修を実施してください。

（回答）

○ 大阪府社会福祉協議会が主催する地域福祉のコーディネーター（福祉専門職）を対象とした「地域福祉コーディネータースキルアップ研修」において、例年ハンセン病問題に関する講義を実施しており、令和7年度は、「ハンセン病回復者と家族のおかれている実態と課題」のテーマで研修が行われました。

○ 府としては、ハンセン病回復者の高齢化が進む中、地域で安心して介護サービスを受けるためには、介護職員等がハンセン病に関する知識を深めていただくことが必要であると認識しており、介護職員等が参加する研修等において、ハンセン病を含む様々な人権問題について情報提供を行ってまいります。

（回答部局課名）

健康医療部	保健医療室	地域保健課	（下線部について回答）
福祉部	障がい福祉室	地域生活支援課	（二重下線部について回答）
	高齢介護室	介護事業者課	（二重下線部について回答）

回 答

団体名（ ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会 ）

（要望項目）

10.地域で暮らすハンセン病回復者と家族への支援について

②介護について

(3)介護保険料の自己負担分の助成をしてください。

（回答）

○ 介護保険の利用者負担については、負担額が定額を超えた場合は、所得の区分に応じ高額介護サービス費として払い戻されることとなっており、低所得者については、より負担額が少なくなるよう配慮がなされています。

さらに、一年間に支払った介護保険と医療保険の利用者負担額の合計が一定の額を超えた場合においても、高額医療合算介護サービス費として還付される仕組みとなっており、こちらも所得に応じた一定の配慮が講じられているところです。

○ 介護保険制度は全国一律の基準で運用されている制度であることから、本府としては、高齢者が必要なサービスを受けられるよう、保険料や利用者負担のあり方を検討し、それに対する必要な財源措置を講ずるよう引き続き国に働きかけてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護支援課

回 答

団体名（ ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会 ）

（要望項目）

10.地域で暮らすハンセン病回復者と家族への支援について

③住まいについて

(1)ハンセン病家族への公営住宅優先入居についてもハンセン病回復者と同様に実施してください。

（回答）

大阪府営住宅における優先入居制度については、平成14年5月から実施しており、制度開始当初から申込者本人又は同居しようとする親族にハンセン病療養所入所者等を含む世帯を対象にしております。

（回答部局課名）

都市整備部 住宅建築局 住宅経営室 経営管理課

回 答

団体名（ ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会 ）

（要望項目）

10.地域で暮らすハンセン病回復者と家族への支援について

③住まいについて

(2)賃貸住宅に住んでいるハンセン病回復者と家族への住宅費の助成をしてください。

（回答）

○ 療養所退所者の高齢化に伴い、退所者に適した住宅支援策は必要と認識していますが、ご要望の内容については、府の財政状況から非常に困難な状況です。

○ ハンセン病療養所入所者の社会復帰及び療養所退所者に対する社会生活支援の充実に向けて、必要な財政措置等を国に対して要望してまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 地域保健課